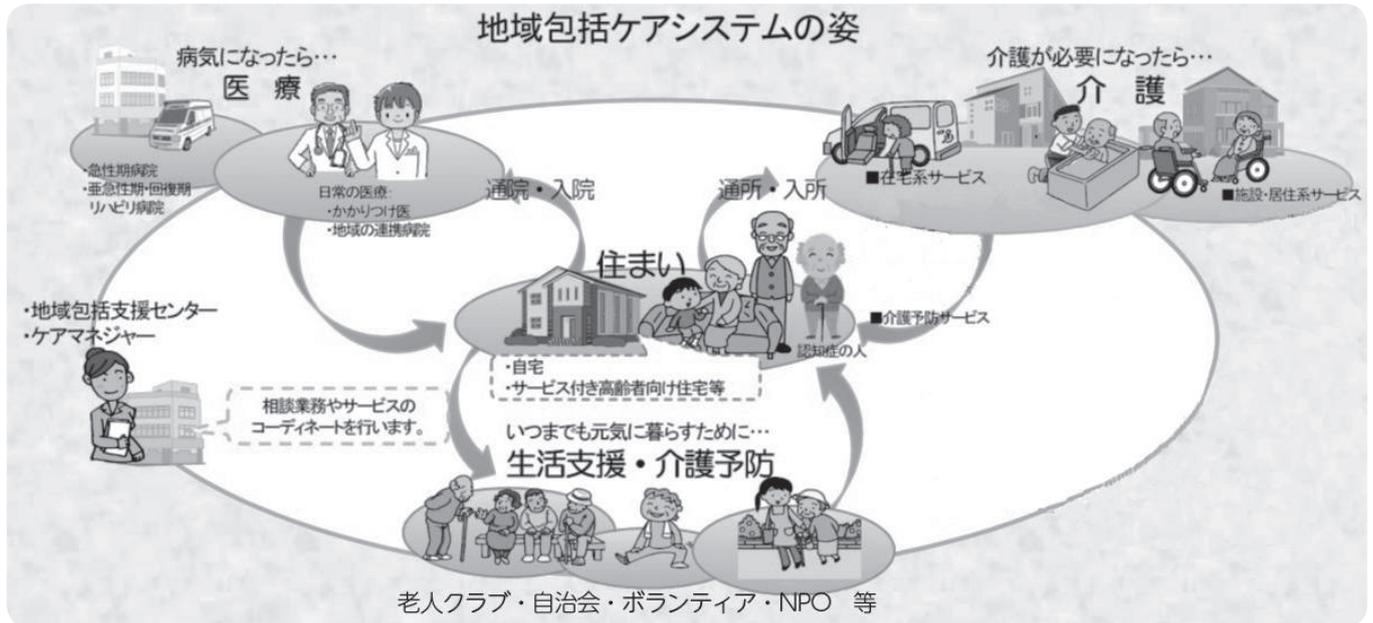


地域包括ケアシステム

～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

▶問合せ 長寿介護課 地域支援係 (☎95-0191)



～地域包括ケアシステムって何？～

高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるように、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防のサービスを一体となつて、切れ目なく提供する仕組みです。住まいでの生活を中心に、それを医療・介護・生活支援・介護予防がネットワークで繋がり、一体的に提供することで自宅で住み続けられる限界点を高めることを目指しています。

例えば、認知症の疑いがある独り暮らしの高齢者が家に閉じこもりになっています。

そんな時にそれぞれの支援者がネットワークを組んで情報共有します。

【例】

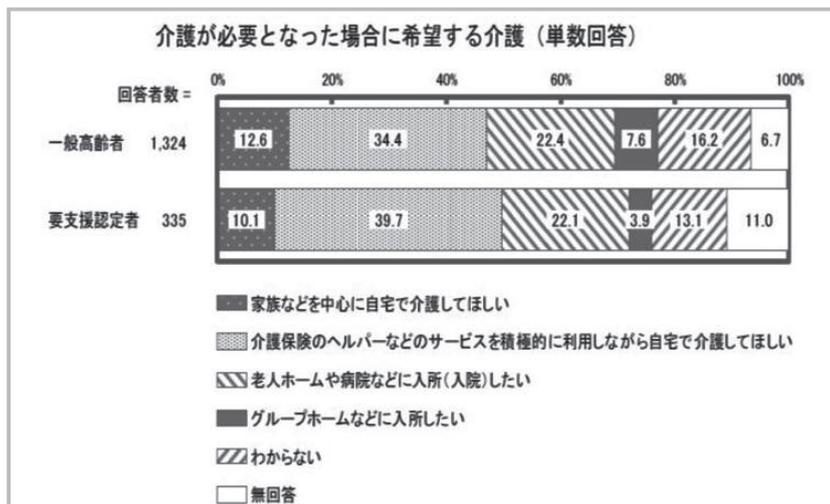
医療…医療従事者→認知症の診断
 介護…介護従事者→家の掃除、食事の提供、デイサービス
 生活支援…地域、民生委員→声掛け、見守り
 介護予防…行政、地域→通いの場の提供

このように一体的に支援する仕組みが

地域包括ケアシステムです。

～なぜ、地域包括ケアシステムを構築するのか？～

市が実施したアンケートでは、介護が必要になった場合でも自宅で過ごしたい人は約50%いることがわかっています(下図参照)。それに対し、自宅で最期を迎えられた人は11.1%に留まっています。(厚生労働省 平成29年度)



数値の乖離は大きく、その要因として自宅で最期を迎えるための周辺環境の整備ができていないことがあります。一人ひとりが地域包括ケアシステムの理解を深め、個人の健康管理に努め、地域・医療・介護従事者・行政が連携することで支援する力を高めることで、本人が希望する最期を迎えられるような地域づくりを始めています。

次ページに市の取組みを掲載していますので相談窓口や取組みについて積極的な参加をお願いします。



介護予防 ～健康で過ごすための取組み～

○介護予防（健康）に関する施策

いつまでも健康に過ごすために、運動・通いの場の普及・啓発、支援を行っています。週1回以上の運動や通いの場を見つけて参加しましょう。

【やるっぴ！まちかど運動教室】

市と応募いただいた町内の共催で、週1回体操教室を行っています。（市ホームページ参照）

【高齢者サロン支援】

近隣住民の皆さんを誘って、茶話会、レクリエーション、体操、食事の提供など通いの場の提供を行っている人を支援しています。（市ホームページ参照）

○就労支援に関する施策

働くことも通いの場になるため、就労支援を行っています。

【やるっぴ！生活支援サポーター養成講座（介護従事者養成）】

専門的な知識がなくても「掃除」「洗濯」等のお手伝いができる生活支援サービスの担い手を養成しています。講座内容は介護保険制度・高齢者の特性・認知症の理解などで、介護保険事業所、地域福祉活動で活かせる知識が得られます。

サロン等地域の高齢者を支える活動に興味のある人も大歓迎！

※本研修受講後、事業所での実務研修（3時間程度）を修了した人には、市内の介護事業所が提供する基準緩和型のホームヘルプサービスに従事できる資格証が発行されます。

▶とき 8月29日(木) 午前9時30分～午後4時30分

▶ところ 中央公民館 第1・2講座室

▶定員 35人

▶参加費 無料

▶対象 概ね60歳以上の人

▶持ち物 筆記用具 昼食

▶申込み 8月16日(金)までに電話で長寿介護課地域支援係へ。

【高齢者向けお仕事フェア】

高齢者の職業生活の再設計を総合的に支援するため、市とハローワーク刈谷との共催でシニアのためのお仕事フェアを開催します。

あなたの働く意欲を地域で活かしてみませんか。

▶とき 9月5日(木) 午前9時30分～正午（受付は午前9時～11時30分）

▶ところ 中央公民館 講堂

▶内容 個別相談ブース、レジ打ち体験コーナー等を設けます。（随時、出入り可能です。）

▶参加事業所 高齢者を支える地域づくり事業協定先事業所、市内に所在地のある事業所数社等
※参加企業等の詳細は、市ホームページに掲載予定（8月中旬）

▶対象 概ね60歳以上の人

▶費用 無料

▶問合せ 長寿介護課 地域支援係

○高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター
（福祉の里八ツ田内 八ツ田泉43 ☎82-8855）

住まい、医療、介護、生活支援

支援が必要になっても自宅で過ごし続けられる限界点を高める取組み

○生活支援に関する施策

高齢等で日常生活に支障が出てきた人でも、地域の助け合いで住み続けられる地域づくりを行っています。

ゴミ出し、ふとん干しなど簡単作業だけでも生活には必要なことを地域の助け合いで解決したいと考えています。地域で助け合い活動する人を支援していきます。

【大づかみ説明会～生活支援を考える～】

8月21日(水) 午後2時～、午後6時30分～

近所の困っている人の力になりたい、地域貢献したい人の集まりの場を提供します（詳しくは広報7月16日号）

【生活支援コーディネーター】

生活支援を行っている人の情報収集や支援を行い、困っている人とのマッチングを行います。

○認知症に関する施策

認知症本人の活躍の場、家族への支援、市民への周知、関係者のネットワーク作りを行っています。

認知症について正しい知識を習得し、理解を深め、ご自身の予防や活動に参加してみませんか。

【認知症サポーター養成講座】 10月24日(木)

認知症への理解を深めたい人への講座（詳細は広報10月1日号に掲載予定）

【オレンジメイト育成講座】 11月26日(火)

認知症の人への支援に関わりたい人への講座（詳細は広報11月1日号に掲載予定）

【ひまわりカフェ】

認知症本人、家族、認知症への理解がある人が集まり話をする場（月1回開催）（問合せは地域包括支援センターへ）

【認知症ケアパス】

認知症になった場合に受けられるサービスなどをまとめた冊子（市ホームページ参照）

【いまどこネット、徘徊高齢者位置情報サービス】

徘徊する恐れがある人への支援（長寿介護課へ相談）

【家族介護教室、家族介護交流教室】

家族の方向けの介護の学習、レクリエーション（長寿介護課へ相談）

【認知症初期集中支援チーム】

認知症の疑いがあっても、医療、介護サービスに結びついていない人への支援（地域包括支援センターへ相談）

【認知症地域支援推進員】

認知症施策の企画、相談（地域包括支援センターへ相談）

○在宅医療・介護に関する施策

在宅医療・介護従事者への支援を行っています。市民向けに在宅医療に関する内容やかかりつけ医をもつことの必要性を説明しています。

【在宅療養に関する相談】

在宅医療・介護連携支援センター（刈谷豊田総合病院内 ☎25-8098）

